

## 第10回稲沢市公共施設のあり方検討委員会 会議録

【日 時】平成25年3月22日（木） 午後2時00分～3時55分

【場 所】稲沢市役所政策審議室

【出席者】稲沢市公共施設のあり方検討委員会委員（敬称略）

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 谷口 元 | 名古屋大学総長補佐・全学施設計画推進室長・大学院工学研究科教授 |
| 古川行光 | 元愛知県教育委員会事務局管理部長                |
| 萩原聡央 | 名古屋経済大学法学部准教授                   |
| 吉田哲夫 | 元稲沢市教育委員会教育部長                   |
| 三枝知美 | 公募                              |
| 中西 弘 | 公募                              |

〈事務局〉

|      |           |
|------|-----------|
| 大野紀明 | 市長        |
| 眞野宏男 | 副市長       |
| 大津典正 | 市長公室長     |
| 篠田智徳 | 企画政策課長    |
| 宮島崇志 | 企画政策課統括主幹 |
| 浅野隆夫 | 企画政策課主幹   |
| 吉川修司 | 企画政策課主査   |
| 大屋 将 | 企画政策課主任   |

【議事次第】

- 1 副市長あいさつ
- 2 議事
  - (1) 公共施設の改革案について
  - (2) これからの公共施設のあり方に関する報告書について
- 3 報告書の提出
- 4 市長あいさつ
- 5 懇談
- 6 市長公室長あいさつ

## 【会議の概要】

### 1 副市長あいさつ

お忙しい中、第10回委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、これからの公共施設がどうあるべきかについて、一昨年11月から長きに渡ってご議論いただきました。施設のあり方に止まることなく、将来の稲沢市が目指すべき姿についても示唆に富むご意見を数多くいただきました。改めて感謝申し上げます。

本日は皆様方から報告書をいただく予定です。前回の委員会でご指摘いただいたとおり、報告書は一つの区切りとなりますが、あくまでも第一歩に過ぎないと認識しております。持続可能な財政運営を行っていくためには、公共施設の見直しに止まらず、行政改革全般に積極的に取り組んでいく必要があります。

報告書をいただきました後は、市としての公共施設再編計画を速やかに策定し、市民の皆様にはきちんと説明してご理解いただき、合意形成を図っていく段階に移ります。委員会から示された道筋を踏まえ、改革を着実に実行してまいります。

本日も限られた時間の中ではありますが、市の将来に活かされる会議となりますことを期待いたしまして、私のあいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。

### 2 議事

#### (1) 公共施設の改革案について

[委員長]

一昨年11月にこの委員会が始まり今回が第10回目ということで、多くの回を重ねてきました。ついに報告書を市長に提出する運びとなりましたが、そこまで首尾よく議事を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは本日の議事に入ります。まず初めに、本日の議事(1)「公共施設の改革案について」、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

公共施設の改革案についてパワーポイントを用いて説明【資料1】

#### ○質疑

[委員長]

ただいまの説明に対して、委員の皆様からのご意見を伺います。今日の会議で出

た意見も議事録としてまとめられると思いますが、今回は最終回ですので、次回の委員会に意見を反映させることはできません。次の体制での取り組みに引き継がれるという解釈でよろしいでしょうか。

[事務局]

はい、そうです。

[委員長]

「報告書を渡しますので今日は意見を申し上げない」というのではなく、ぜひ積極的に出していきたいと思います。

[委員]

私は第8回委員会で、「プールの見直し案については別の案も検討してほしい。学校プールを開放する方向で考えてほしい。」と意見を述べました。その後の検討状況も含め、回答をお願いしたいと思います。

[事務局]

学校開放プールにつきましては、旧西町プールの廃止に伴う代替措置として四つの小学校で実施しているものです。見直しにあたりましては、以前にご提示したとおり、民間の屋内温水プールを市民向けに開放していただき、他の屋外市民プールと同様、学校開放プール停止の代替措置としていきたいと考えております。屋内温水プールであることから、夏休み期間中だけでなく年間を通してご利用いただけるメリットがあると考えます。

[委員]

市民プールを見直す提案については、他の施設と同様に致し方ないと理解しています。しかし、学校開放プールは市民プールとは別に考えていただきたいと思います。学校開放プールはただ単に泳ぐだけの場所ではなく、「子どもたちの居場所」という機能もあり、そうした機能が失われるのではないかと考えます。両親が共働きで核家族の場合、学校開放プールが無くなると、夏休み期間中の子どもの居場所が児童クラブだけになってしまいます。共働き家庭の児童の場合、お盆休みを除いて30日近くを児童クラブで過ごすこととなりますが、そうしたことを委員会として提案するのはいかがなものかと思えます。また、民間のプールは、人口が増えているJR稲沢駅周辺の子どもたちが自転車で行くには遠い距離にあります。距離が

遠くなり、また、子どもの居場所が少なくなることで新たな問題が生じると思います。報告書の「おわりに」で述べている「子育てにやさしいまち」から遠ざかることにならないかと考えます。また、委員会として学校開放プールを止めると提案するのではなく、将来そうなるとしても、ステップを踏む形での提案が出せればとも思います。他の委員の皆さんはどうお考えでしょうか。

[委員]

私も子どもの頃に学校開放プールを利用していました。これが無くなると子どもたちは夏休み期間中どのように遊ぶのかという疑問がありましたので、当初は学校プールを開放した方が良いと考え、事務局の方にそうした意見を述べました。しかし、安全管理上の問題があって今は縮小しているとお聴きして、そのバランスをどう取るかが難しいと思いました。先ほど委員が言われたように、学校開放プールには「泳ぐ場所」という機能以外に、「児童の憩いの場」という機能もあります。報告書では、委員会から市に対して「学校開放プールを止めなさい」と打ち出している訳ではなく、「学校開放プールについては今の段階ではこういう方向性でどうでしょうか」と提案する内容ですので、「学校開放プールについて再度検討してほしい」という意見を付し、これから先は市で考えていただくということにしてはどうでしょうか。

[委員]

今日の議事録の内容は次年度以降の体制に引き継ぐという確認でもありますので、そうした意見を付して報告書を提出するということがいかがでしょうか。

[事務局]

少し誤解があるかもしれませんので補足説明させてください。事務局提案にあります「学校開放プール」は、旧稲沢市域の全小学校で実施しているものではありません。西町プールが区画整理事業の関係で廃止になったことに伴い、その代替措置として、近隣の小学校のプールを活用しているものです。あくまでも西町プールの代替ですので、市民プールと別に考えるのは適切ではありません。全部の学校で実施しているものではないということをご理解ください。

それからもう一つ補足したいのは、どこの小学校もプール開放を行っていない訳ではなく、夏休み初めに10日間程度、泳ぎが苦手な児童を対象にした補習授業を行っており、補習の対象とならない児童も空いているコースを利用しています。

では、なぜ昔のように夏休み期間中を通してのプール開放ができないかと申しま

すと、以前はPTAなど地元の方や先生方のご尽力で指導や監視を行っていましたが、その担い手が確保できなくなりました。学校の先生に関しては、夏休み期間中の会議や研修などが昔とは比較にならないくらい増え、プール開放に時間を割けない状況にあります。また、他市で事故が起きた際、ボランティアの方にも管理責任があるという判例が出されたこともあり、地元の方に協力をお願いすることもできなくなりました。そうした事情から、現在は学校開放プールを縮小しています。

プールに関する提案は、学校開放プールを一切止めるというものではありません。あくまでも市民プールとしての位置付けの学校開放プールの利用を停止し、その代替措置として、民間のプールを市民向けに開放していただくことを提案しているものです。

また、西町プールの代替措置として現在実施している学校開放プールは、利用者がその学校の児童に限られてしまうため、一日平均 50 人程度の利用に止まっています。利用者は全校児童の 30 人に 1 人というレベルで、一人一回当たりのコストも 1,500 円以上かかっています。税金をより有効に使える方法はないだろうかという観点からの提案でもあります。

委員会の中で「市民サービスの低下につながる」というご意見をいただいたことについては重く受け止めなければならないと考えますが、提案の趣旨としては以上申し上げたとおりです。

[委員]

提案理由はそのとおりだと思いますが、おそらく委員が申し上げたかったことは、「次年度引き続き検討していただけるか」ということだと思います。それは「検討する」という回答でよろしいですか。

[事務局]

そのようにさせていただきます。

[委員]

財政見通しでは楽観的な状況ではないことが分かるのですが、これはすべての施設を建て替えることを前提とした単純なシミュレーションです。施設の更新にはいろいろな方法があります。設備は 10 数年で更新しなければなりません。建物の躯体は 50 年で駄目になる訳ではなく、補強さえすれば延命できます。中央省庁では、新築の半分以下のコストで耐震工事と機能改修を行っています。最近の公共工事では、施設の建設から管理まで民間に委ねて行政側が財産を持たない手法も注目

されています。全部の施設を建て替える場合、毎年平均 50 億円が必要とのことですが、もっといろいろなシミュレーションをすればコストの削減も可能です。次年度以降はこうしたことも考慮し、財政規模に合った現実的な公共施設再編案を策定して、未来に希望を持てる形にさせていただきたいと思います。私も可能な限りお手伝いいたします。

[委員]

我々は、公共施設のあり方について全体的な提案を差し上げていますが、それだけでは大きな効果額は出ないという結果になりました。一方的に施設を無くす提案ではなく、統合に併せてメリットも出していく提案を出している訳ですから、そうした結果は当然だと思います。市の中でも十分検討する時間があると思いますが、先ほど委員が指摘されたように、施設を更新するにもいろいろな方法があり、コストを削っていく必要があります。そうでないと財政が持たず、何もできない状況に陥ってしまいます。10 年以上の長いスパンで計画を立てる一方、10 年以内の短期的な計画も見直しながら考えていく必要があります。

学校開放プールの問題もその一つです。先ほど説明があったように、学校開放プールはリスクが大きいと思います。事故が起きた場合、補償は多額ですし、その問題がある以上、ボランティアをお願いすることもできませんので、当然市の負担が増えていくこととなります。委員会から提案した内容を踏まえて、総合的に検討していく必要があると思います。より財政効率の良い運営を目指すべきであると考えますので、よろしく願いいたします。

## (2) これからの公共施設のあり方に関する報告書について

[委員長]

次に、議事の(2)「これからの公共施設のあり方に関する報告書について」、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

これからの公共施設のあり方に関する報告書について資料を用いて説明

【資料2】

## ○質疑

[委員長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見を伺います。

[委員]

本日が最終回ですので、最後に思うところを述べたいと思います。

かねがね説明がありましたとおり、今後は高齢化がさらに進み医療や介護の支出増が見込まれます。後の世代に負の遺産を引き継がないためにも、市の財政をこれ以上悪化させず、財政規律を維持していくことが市に求められると思います。

そうした中、190 の公共施設の多くが老朽化し、すべての施設を建て替える場合は約 1,500 億円の費用が必要とのこと。そのような状況を踏まえ、時代の要請に合わなくなった施設、市民ニーズや利用率の低い施設、合併に伴い重複している施設について、統廃合や民間移譲などの見直しを検討するのが本委員会の元々の趣旨だと思います。

そうしたことを考えると、建て替え費用総額の 1 割程度の抑制額や、年間 15 億円のランニングコストの削減額では、市の財政規律を維持していくには甚だ少ない金額だと思います。

これまでの議論を振り返ると、利用者が少なくても特定の市民にとっては重要な施設もあり、短兵急に削減する訳にはいかないという事情も垣間見えました。本委員会は基本的に、「施設の総量は削減するが、市民サービスは低下させない」という前提で議論を積み重ねましたが、その前に市民サービスそのものの概念や定義を見直す必要があったのではないかと思います。

少子高齢化を始め社会構造が変化していく中、従前の公共サービスを引き続き行っていくかを考える必要があると思います。単刀直入に申し上げれば、既得権や既存の価値観をそのままにして現在の公共施設をどうするかを考えたために 150 億円程度の抑制効果に止まらざるを得なかったのが、本委員会の今日までの結果ではないかと思います。

公共施設の見直しもそうですが、行政改革を行って後の世代に負の遺産を引き継がないように努めることが、行政のあるべき姿です。市民サービスがどうあるべきかという議論をしていく必要がありますし、既得権や既存の価値観に則ってやっていくのであれば、改革はできないと思います。市の果たすべき役割は何か、どこまでか、裏を返せば民間でやれることは何か、市民がやれることはないか、そうしたことを考えていかないと、この問題は解決しないと思います。

行政改革によって歳出削減するのは当然ですが、社会構造が変わる中で市にどこまでのことを求めるか、私たち市民も考えなければならないと思います。本委員会は今日で最終回ですが、報告書が、市民がこの問題を考える契機としての一里塚になれば、大変意義のある委員会だったと言えると思います。

[委員]

器だけの問題ではなく公共や市民のあり方を考えると、施設のあり方も変わりますし、設計ではなく根本のあり方から考えないと、本当の意味で施設は変えられないと思います。とても含蓄のあるご意見だと思います。

ただ、このような本質論を話し出すときりがありませんし、今までの委員会でも「施設の議論に戻ろう」という発言が何度かありました。我々は施設を中心に議論しましたが、そうした本質的な議論は別の機会に委ねる必要があるかもしれません。

[委員長]

他にご意見はよろしいでしょうか。無ければ本日の議題はすべて終了いたしましたので、以後の進行は事務局にお任せします。

### 3 報告書の提出

=市長入場=

[委員長]

「これからの公共施設のあり方に関する報告書 ～明日のいなざわが輝くために～」を取りまとめましたので報告いたします。

=委員長から市長に報告書を手渡す=

### 4 市長あいさつ

ただいま委員長から報告書をいただきました。委員の皆様におかれましては、1年半の長きに渡ってお骨折りいただき、誠にありがとうございました。

私は常々「20年後、30年後の稲沢はどうなるか」という話をしております。国の将来人口推計では、高齢者人口が30年後には3,200万人から3,900万人に増加します。一方、生産年齢人口は7,900万人から5,500万人と、2,400万人も減少します。稲沢市が国全体の逆を行くとは考えられません。高齢者人口の増加は、福祉や医療に係る費用が増加することを意味します。生産年齢人口の減少は、それだけ経済活動が落ちますので、税収が減少することを意味します。向こう20年あるいは30年先を見たときに、財源をどうしていくかが大きな課題です。社会保障と税の一体改革で消費税引き上げが打ち出されたのは、こうした背景を踏まえたものだと考えます。



それに加えて、高度経済成長期に建てられた公共施設の老朽化が大きな問題です。例えば稲沢西小学校は昭和 33 年に建てられた学校であり、既に 55 年が経過しております。稲沢西小学校は全面改築する予定ですが、これから 10 年の間に築後 50 年を超える学校が次々に出てまいります。

「20 年後、30 年後に果たして市がやっていけるのか」ということが心配ですが、行政の継続性を途切れさせる訳にはいきません。そうした状況になっても高齢者の方々に安心して暮らしていただき、教育もしっかり行っていく必要があります。「何をすべきか、何を止めるべきか」を今から考えていかないと、将来的には難しい時代になります。こうすれば解決するという特効薬はありません。結論を出すのは非常に難しいと思います。委員会ではそうしたことを踏まえてご議論いただき、問題提起していただきました。委員の皆様方には嫌な役回りをお願いし、本当に難しい問題に取り組んでいただいたと思います。心から感謝申し上げます。

次は市としての再編計画を策定し、市民の皆様に説明していく段階に移ります。近い将来ではなく、向こう 20 年を見通したときに市がどのような形になっていくかを市民の皆様にお示しし、ご理解とご納得をいただく必要があります。まちづくりは行政だけでできるものではありません。市民の皆様にデータをお示しして説明し、ご意見やお知恵をいただきながら進めていきたいと思っています。高いハードルだと思いますが、将来に渡って稲沢市が継続的に行政を展開できるよう努力してまいります。

委員の皆様にはお忙しい中、報告書をまとめていただき誠にありがとうございました。報告書を踏まえ、市長としてしっかり対応していく決意です。委員の皆様には、引き続きご指導、ご支援いただきますよう、よろしく願い申し上げます。長きに渡るご審議、誠にありがとうございました。

## 5 懇談

[事務局]

それでは、引き続き懇談に移ります。1 年半に渡ってご議論されてきた中で気付かれた点、報告書を提出するにあたってのご意見、ご要望など、自由にご発言いただければと思います。各委員から一言ずつお願いいたします。

[委員]

客観性を持たせるためにデータは大事ですが、右肩下がりのデータばかりで将来の展望を描きづらい状況です。市としてどのように方向転換していくかが重要です。少子化は避けられない現実ですが、市としてこれに歯止めをかけることは一つの方

向転換ですし、バラバラに建ててきた公共施設を小中学校を中心にまとめることも方向転換です。私や先輩の建築家は皆、真っ白なキャンパスの上に建物を造ってききましたが、その結果、現代の日本の都市はずたずたになっています。これからはバラバラの施設をまちとしてつなぎ合わせる発想が必要です。

日本はスクラップアンドビルドをずっと続けてきましたが、こうしたモダン建築を造ってきた現代文明を改めないといけません。省エネ技術は年々進歩しますから設備は更新していく必要がありますが、躯体を 60 年で終わらせるという発想を変えないといけません。ヨーロッパを見ると分かりますが、公共建築を壊しているのは日本人くらいです。

以前は私も新築の建設計画を手がけることが多かったのですが、最近、社会資源の有効活用を踏まえた延命化が求められます。名古屋大学の施設整備においても、築後 50 年を経過した豊田講堂や教会、文化会館など、機能不全で壊さざるを得ないところを愛着があるから直そうということになり、築 50 年の建物を 30 年延命化する工事と機能改修を行っています。日本人は木造の文化に慣れ親しんでおり、建て直さなければならないという発想がどうしてもあります。現世はいわば仮の宿というか、はかないものであるという思想の延長でもありますが、そうした発想を変えて消費型社会から脱却しないと、この先は多分難しいのではないのでしょうか。私の孫やひ孫の代になっても今と同じ考えでは、とてもじゃないですが社会は成り立たないと思います。発想や価値観から変えていく中で「公共財」としての役割を考えなければならないと思います。

#### [委員]

公共施設をどんどん造っている時代は、それを壊す時が来ることは頭になかったと思います。私は、県教育委員会に勤務していた時に県立学校の統廃合を担当しましたが、建設当時の経緯をよく知る地元の方から猛反対を受けました。地元の市議会に呼ばれ、あたかも自分が被告席にいるような形で、厳しい質問を受けて答弁する経験もしました。施設を造る時は皆さん喜んでいただけるのですが、統合したり無くしたりする時は皆さん猛反対です。県も少子化を見据えて県立学校の定員を極力抑えてしのいできたのですが、それでも生徒数が大きく減って施設を統合せざるを得なくなった経緯があります。この委員会が設置されたのも同じ経緯だと思えずし、施設の再編が必要な時代になったと思います。

また、先ほど委員が言われたように、50 年経ったからという理由で簡単に建て替える結論を出すのではなく、外部に基礎を造って既存の施設を補強するなど、建物を強化する方法はいろいろあると思いますし、より安価な方法もあると思いますの

で、延命化も考えなければならないと思います。

もう一つは、我々住民自身も意識を変えていかなくてはならないということです。今までのように何でも国や県、市に頼んでやってもらうのではなく、自分たちで何とかすることも考える必要があります。私は今年度、地元の区長を拝命しましたが、実際にやってみると小さな地域でもいろいろなことが起こり、カーブミラーが曲がっているとか、消火栓から水が出ているとか、困りごとがあるとすぐに区長に電話がかかってきました。消火栓ぐらい自分で閉めてほしいと思いますが、皆が頼ってきます。結局そのような姿勢の延長で行政の負担が増えているのではないかと思いますので、「自分でやれることは自分でやる」という意識を持たなければならないと思います。

また、2年前に地元の公民館を建設したのですが利用状況が悪く、「せっかく市から補助をいただいて建てたのに、有効に活用しないともったいないからいろいろな行事をやりましょう」と提案してもなかなか意見が出てこないということもありました。せっかく建てたものだったら大いに有効活用するように、住民意識を変えていく必要があると思います。

この委員会の委員を受け、最初に大きな議論になったのが、私の地元の祖父江地区の小学校の再編問題です。最初は6つの小学校を1校に再編して小中一貫校にするという提案でしたが、住民の方からは意外に反応がありませんでした。思い切って1校にした方が問題が少ないのかもしれないとも思ったのですが、委員会も後半になってくると様々な意見が出て、報告書ではA案・B案・C案という形で3案が併記されることとなりました。具体化の過程でいろいろな意見が出されるでしょうし、パブリックコメントを実施すればそこでもいろいろな意見が出ると思います。そうした意見を取捨選択するのは非常に難しいと思いますが、これからの時代を見据えながらそれらの意見をまとめ、すばらしい稲沢市にさせていただくことが私たちの願いです。

他の問題としては、稲沢市は市街化調整区域の割合が非常に高い地域です。耕作放棄地が約20%という話を以前耳にしましたが、私が見るところそれ以上あるのではないかと思います。高齢化で耕作できないから放置されたままになっており、宅地にも展開できません。こればかりはなかなか難しい問題で、市長さんも「やりませぬ」とは言えないと思うのですが、市街化調整区域の線引きの問題が市の現状に深く絡んでいると思いますので、ご一考をお願いしたいと思います。

いろいろなことがあった委員会でしたが、委員長のご指導の下に報告書をまとめましたので、今後についてはよろしくお願いいたします。

[委員]

この委員会の委員を引き受ける際、「何をするんだろう、難しそうだな」というのが第一印象でした。委員会の中で「ハードを検討するのか、ソフトを検討するのか」という議論がありましたが、私はこれまで行政法というどちらかと言えばソフトの部分勉強してきました。ハードそのものはあまり勉強してこなかった訳です。法律学の立場からどう関わったらいいのか悩みましたが、そうした思いも委員会に出席する中で解消しました。報告書の中身を見ますと、ハコモノのあり方だけではなく、今後の稲沢市のあり方にまで踏み込んでいます。これはすごいことだと思います。単に施設の統廃合を検討するだけで終わるのではなく、市のあり方について道筋を示すことができたのなら、委員会に参加できたことに喜びを感じますし、一つの大きな意義があったと思います。

効率や効果を求める行政改革の視点に止まることなく、例えば既存の施設を延命して再利用するとか、PFIなど民間の力を活用するとか、そうした新たな取り組みに対して積極的にお考えいただくことを期待します。また、行政改革は市民の信頼確保がとても大切だと思います。市民に対する情報開示と市民からの意見聴取、そうした市民の参加なくして行政改革は成り立たないと思いますので、市の取り組みを期待します。

[委員]

委員長を中心に報告書がまとまりましたが、これからが本当の意味でのスタートであり、市民とどのように対話して進めていくかに尽きると思います。市長さん始め職員の皆さんがこの報告書をどのように理解して市民と接するかにかかっていると思います。財源は限りがあります。先般NHKで公共インフラの老朽化に対する取り組みが紹介されていました。そうした他市の事例も研究し、生かしていただきたいと思います。難しい問題ばかりでしたが、有意義な議論ができました。事務局におかれては、資料を上手にまとめていただいたと思います。ありがとうございました。

[委員]

私は市民公募の委員ですが、応募しようと思ったきっかけは、子どもを出産するにあたりこれまで広報を読む位で市のことを何も知らなかったもので、勉強の一つという軽い気持ちでした。回を重ねていろいろ知るに連れ、自分が住む市をよく理解できましたし、より愛着が湧きました。

私たちの世代は高度成長期を過ぎた親の世代とは違い、会社が無くなったり、

学校のクラス数も減っていく時代でしたので、何かが無くなる、削減される、統合されるといふことに拒絶感はないのですが、委員会に参加する中で、学校が無くなることに対して、世代間で考え方が大きく違うことを知りました。

だからこそ、先ほど意見を述べた学校開放プールの件もそうですが、自分の生活に必要なものとそうではないものとの区別を自然と選択することを刷り込まれています。市民の中でも働いている世代は、こうした委員会に参加したり意見を言う余裕がないので、働いている世代を代表して意見を申し上げました。先ほど市長がしっかりと対応するとおっしゃったので安心してはいますが、私たちの世代の声も考慮していただき、稲沢市が良い市になるようにまとめていただければと思います。

私の子どもは1歳になり、市内の保育園に入園しています。報告書を提出した今からがスタートというご意見がありましたが、これから市がどのように再編計画をまとめていくかを近くで見えていますので、よろしく願いいたします。事務局の方々もいろいろとありがとうございました。

#### [委員]

当初は190もある施設を一つ一つどのように検討していくのか、どのように委員会を運営するのかという疑問を抱いていました。その意味で、市長に報告書を提出するに至るまで、事務局の皆様にご尽力いただいたと思います。まずその点に感謝申し上げます。

少子高齢化が進み、長期のデフレからもまだ抜け出せていません。私は高度成長期の団塊の世代より少し後の世代になりますが、ハコモノをどんどん造っていた当時、このような時代が来ることを想定していた人はほとんどいなかったと思います。人の考え方や価値観も時代とともに変化します。少子化もそうした価値観の変化が一因だと思いますが、それを良いとか悪いとか言ってみても始まりません。行政としては、財政規律を維持していくことが根幹の部分だと思いますし、先ほど市長も申されましたが、それを今から考えていく必要があると思います。このまま行ったら取り返しがつかず、負の遺産をそのまま次の世代に回すことになってしまいます。今の時代を生きる人間として、きちんと対応していかななくてはなりません。

働く世代が減少しますので、構造的に税収は下がります。逆に高齢化は進み、医療や介護などの扶助費が右肩上がりが増えていきます。それにどう対処するか考え、本委員会はハコモノについて検討しましたが、ハコモノを考えるだけでは解決しないと思います。今申し上げたような事情を市民に十分説明してご理解いただく努力をする必要があります。今はかつての高度成長期のような時代とは違うということ、今まで受けてきたサービスがそのまま受けられるものではないということ、市民

の側も理解しなくてはならないと思います。

高齢化が進む中で、行政が新たに担わなくてはならないサービスも出てくるでしょうし、切るべきところは切らなくてはならない場面も出てくると思います。「市民に寄り添いながら」というのは、そうしたことを市民にご理解いただけるように努力することではないかと思います。そうでないと、我々が責任を果たしたことにはならないと思います。

[市長]

各委員からこれまでの委員会を振り返っての感想をまとめていただきました。委員が指摘されたように、どのような時代が来るのか読まなければなりません。国の将来人口推計では人口が増える要素がありませんので、どこかで人口減少に歯止めをかけなくてはなりません。一方で、高齢者をどのように支えていくかという問題があります。年金や医療など財政の負担増もありますし、核家族化によって若い世代が親元から離れてしまって行政の負担が増した部分もあります。

行政が辛いのは、そこで選択を迫られてしまうことです。先ほど申し上げたとおり、私は高齢者の方々が安心して暮らしていける社会をつくるのが一番大切だと思っていますが、公共施設を建て替えるか、それとも高齢者の生活を優先するか、これまで両立していたものが、これからは大きな選択になると思います。その前に何らかの方向性を示していかなくてはなりません。

例えば、学校体育館を敷地外に造って一般の利用と併用すればもっと効率的に活用できると思います。機能を維持しつつ施設を複合化していくべきですし、築後50年、60年を超えても施設を延命させることができれば、それが一番だと思います。しかしながら、建て替えを最小限度にする努力にも限界があります。ごみ焼却場や斎場は市民生活になくてはならず、壊れたら大変なご不便をおかけしますので、そうした施設は計画的に更新していく必要があります。

耐震工事や延命化で施設を長寿命化する一方で、建物がどうしてもダメになっても建て替え財源がない場合にどのような方法で機能保持するか、今から道筋を付けておけば将来困らなくて済むと考えております。市民の方々とひざをつき合わせてお話し申し上げ、いいお知恵がありましたらお受けしたいと思います。

また、行政だけではできない部分もあります。先ほど市街化調整区域についてご意見をいただきましたが、個人の資産の話なのでこちらが思うようにはいきません。私どもも良い方法があればご教示いただきたいと思います。

いろいろとご意見をいただき誠にありがとうございました。市民の皆様が住み良いまちをつくっていくのが行政の本分だと思っています。これからも頑張っ

いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

[事務局]

本日、委員会から市長に報告書をいただきました。これを受けた市としての再編計画を速やかに策定し、「市民に寄り添いながら」の言葉のとおり、市民の皆様のご意見を伺いながら改革を進めていきたいと思っております。委員の皆様には1年半、本当にお疲れ様でした。誠にありがとうございました。

それでは最後に、市長公室長から一言ごあいさつ申し上げます。

## 6 市長公室長あいさつ

1年半という長きに渡り、計10回の会議を開催いたしました。会議では活発なご意見、ご提言をいただき、本日報告書としてまとめていただきました。誠にありがとうございました。

報告書の「はじめに」で委員長が述べられていますが、委員会の報告を踏まえて長期的な観点で実行可能な計画を立てることが、市として取り組むべきことだと考えます。そうなることで初めて委員会を設置した意義があると思っておりますので、これからも稲沢市を見守っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には長きに渡ってご協力を賜り、誠にありがとうございました。